

さいたま市長定例記者会見

令和2年4月9日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、共同通信社さん、進行をよろしく願い
いたします。

○ 共同通信 4月の幹事社を務めます共同通信と申します。よろしく申し上げます。
それでは、本日の会見内容について市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
新年度になり、最初の定例記者会見となりますが、引き続きよろしくお
願いいたします。

例年であれば、新入学生が真新しいランドセルを背負い、笑顔で登校す
る姿や市内各所の観光施設で皆さんが楽しそうに集う姿が見られる、そん
な季節ですけれども、一昨日国から出された緊急事態宣言、埼玉県知事か
ら示された緊急事態措置を受けて、本市でも市民利用施設の休館を5月
6日まで継続して、また予定をしておりました市立学校の分散登校をとり
やめることなどを決定するとともに、引き続き外出の自粛をお願いしてお
ります。

これらのお願いも、一日も早く新型コロナウイルス感染を終息させ、い
つもの日常生活を取り戻すための対策です。本市としても、市民の皆様
にお願いをするだけでなく、医療崩壊を招かないための対策を県や関係機
関と連携しながら進めることや、緊急事態宣言に対する疑問や不安に答え
るための「新型コロナウイルス対策専用ダイヤル」を開設するなどの取組
をしっかりと進めてまいります。

市民の皆様には、ご自身の行動を今一度見直していただき、どうしても
必要な外出なのかどうか、どうしても必要な買い物なのかどうか、問い
ながら行動していただければと思います。大切な人の健康と命を守るために
これまで以上にご協力をいただきますように、よろしくお願いをいたしま
す。

市長発表：議題1「保育人材確保における連携協定を締結しました」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。本日の議題であります
が、「保育人材確保における連携協定を締結しました」について説明します。

まず、保育人材の確保に向けた本市の現状として、待機児童解消に向けた積極的な保育所整備等により、多様な保育の受皿確保を図っているところ
であります。それに伴い、保育の担い手であります保育士の確保、離職
防止、保育の質の維持、向上が重要となります。保育士確保を地域の課題
と捉え、解決に向けて取り組む必要がございます。

これまで保育人材の確保をするために様々な取組を行ってまいりました。
まず、本市や本市の保育施設の魅力をPRする事業、保育士の処遇の改善
につながる本市独自の給与上乘せ、家賃の助成など、また潜在保育士の復
職支援などを行ってきたところでございます。具体的には、こちらのモニ
ターにも映っておりますけれども、「保育士採用プロモーション活動」であ
りますとか、「保育体感ツアー」とか、様々な工夫を凝らしながら、この人
材確保に向けて取り組んできたところです。その中で、さいたま市私立保
育園協会とは様々な取組について連携し、実施をしてまいりました。

今回新たな取組の検討ということですが、今まで本市では施設整
備等に伴い、例年新たに300人程度の保育士の採用が必要であると推計
しておりましたが、令和3年4月に向けては認可保育所28施設となる施
設整備を予定しており、例年より多い400人から500人の新規採用保
育士が必要と推計していることから、これらをより一層充実して、また新
たな取組を図って、本市を就職先として選んでいただけるような支援が求
められると考えております。

保育士確保が都市間競争となっている中で本市の独自性を打ち出すこと
や、よりダイレクトなPRを打ち出すことが求められております。そうし
た状況の中、限られた予算の中で民間のノウハウ、アイデアを活用し、事
業を推進していくことも有効であると考えております。公、民がそれぞれ
の資源や知見を生かして課題解決を図っていく公民連携の取組が有効であ
ると考えております。その中で、今回民間企業と連携しながら取り組んで
いこうと決めたわけです。

まずは、連携企業について説明をしたいと思います。株式会社ネクストビートという会社と連携協定を結んだわけですが、令和元年の末頃から保育人材確保に関する取組を連携して実施ができないかという協議を行ってまいりました。株式会社ネクストビートは、保育有資格者累計約17万人以上が登録をしている日本最大級の保育士専門の就職・転職支援サービス「保育士バンク！」を運営し、多くの保育士と保育園のマッチングに取り組んでおります。本市内の多くの保育事業者も求人活動において「保育士バンク！」のサービスを活用していると伺っております。

そして、この3者での連携です。さいたま市と、ネクストビートと、そして私立保育園協会との連携を検討してまいりました。3者それぞれの強みを活かすことが見込まれることから、保育人材確保において連携協定を結ぶことになりました。本市としては、本市の保育士支援策等のPRを強化できることなどに魅力を感じております。また、自治体、民間企業、保育団体の3者での保育人材確保に関する連携協定としては全国で初めてになります。また、株式会社ネクストビートとの保育人材確保に関する協定は政令指定都市で初めてと伺っております。

次に、3月24日に実施しました連携協定の締結式についてでございます。令和2年3月24日にさいたま市役所において行いました。株式会社ネクストビートの代表取締役であります三原誠司様、また一般社団法人さいたま市私立保育園協会の会長であります大野智子様、そして私ども3者参加のもとに、保育人材確保における連携協定を締結させていただきました。

ネクストビート様につきましては、就職フェア開催やサイト運営等の中でお持ちのノウハウを多岐にわたって発揮していただけるものと心強く思っております。また、保育園協会様につきましては、これまでも保育人材確保に向けた様々な事業で連携してまいりましたので、今回の締結を通じて、今まで以上に強固な連携の下に進めていきたいと考えております。

協定における連携事項でございますが、こちらに書かれております4つの事項でございます。1つ目が保育人材確保における連携・協働の取組、2つ目は、さいたま市の保育に関する魅力発信の取組、3つ目は、将来の保育人材確保・育成の取組、そして4つ目は、その他相互に連携すること

が必要と認める事項になっております。

ネクストビート様が運営する保育士就職サイト「保育士バンク！」の累計約17万人の登録者に向けた本市のPRが可能であり、本市の保育人材確保においても最も大きな効果であると考えております。

連携による今後の取組予定について説明します。まず1つ目ですが、さいたま市の保育に関する魅力発信の取組として、「保育士バンク！」の就職フェアにさいたま市のブースを出展させていただき、市の施策や市内の保育施設をPRするということ。そして2つ目は、保育人材確保における連携・協働の取組として就職イベントや研修等を共同で開催することを検討しております。そして3つ目は、将来の保育人材確保、育成の取組として、これから保育士資格等の取得を目指す方や、あるいは学生等を対象とした、保育士として働くことの魅力を伝えるセミナー等の開催を検討しております。

最後になりますが、この3者が共に手を携えて保育人材の確保を推進し、安定的な保育施設の運営、また保育の質の向上、ひいては「子育て楽しいさいたま市」の実現に向けて協働・協力を進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

議題に関する質問

- 共同通信 ありがとうございます。市長からの説明について質問のある社は、マイクを使用してお願いします。
- 産経新聞 産経新聞です。
今回ご発表いただいたネクストビートとの連携によって、幾つか項目を挙げていただきましたけれども、何かもうちょっと具体的にというか、ネクストビートのサイトで例えばさいたま市の特設ページを設けるだとか、何かもうちょっと、ブースの出展以外で何かこういう取組をしていきたいというのがあれば教えていただけますでしょうか。
- 市長 では、具体的なところは担当のほうから。
- 事務局 先ほど市長から、今後の取組予定としてお話しさせていただいた項目として、本市の保育施設のPR等もサイトの中で掲載する、また2つ目としては、就職イベントや研修等を共同で開催する、この日程等をサイトで掲

載すると。あともう一つは、これは本市独自の取組になりますけれども、保育士資格の取得を目指す方や学生を対象として保育士としての働き方の魅力を伝えるセミナーの開催について掲載していこうと考えております。

○ 市長 特設ページ等についても検討していただいていると先般の協定締結式のときにもお伺いしたところです。

○ 産経新聞 研修というか、学生さんへの保育所の魅力アピールというのは、もちろん民間の資源を使うことで価値はあるのでしょうかけれども、市独自でも今まで行ってきた部分だと思います。それで、この連携ですごい利点というか、どこがPRになるのかとかいうか、強みというのがいまいち今まで市が行ってきたこととの差別化がイメージできなくて、それはどういう。

○ 市長 約17万人の方々が登録しているサイトですので、ターゲットを明確に絞って、市としてもこれまで東北あるいは北陸のほうを回ってということをやってきたのですが、ターゲットが明確にできて、その中できめ細やかな情報発信ができる、あるいはそういったところにいろいろな形で研修なども含めて働きかけられるということは、これは非常に市としては、応募してくれやすいターゲットでありますので、それを明確化して発信できるということは、これは大変大きな効果であると考えております。

○ 時事通信 時事通信です。

連携協定は24日付で間違いないでしょうかという点と、令和3年の4月に28施設で、例年より100人から200人多い保育士が必要ということだと思っておりますけれども、この大きな要因としてはどういふことがあるのでしょうか。

○ 市長 さいたま市の場合は、何とかこれまで保育士は確保ができていたという部分はありますけれども、今回2,000人を超えるような定員増を見込んで、その準備を進めています。ただ、それがしっかりと開園し、多くの子供たちを受け入れる環境をつくるには、これはハード面だけではとてもできるものではありません。併せて保育の質を確保するために、また保育士の確保というのは、今これはどこの自治体も大変苦勞し、厳しい環境の中で、あるいは都市間競争の中でこの保育士を確保しているという状況がございます。その中でこれまで以上に確保しなければならないという大きな課題がありますので、より明確なターゲットに対してよりきめ細やかな

対応を取っていくことで応募者を増やし、そして当初より数の多い100人から200人、この100人から200人多いというのは、なかなか大変なことだと思っております。それをしっかり確保していくために、民間のノウハウ、あるいは私たちがアプローチしたい具体的なターゲットがしっかりいらっしゃるところにアプローチができるということは、いろいろな施策をやる上においても非常により効果が高まるものだと考えております。

- **時事通信** その2,000人増えるというのは令和3年4月の春にということで、2,000人その子供が増えるということなのですが、それは何かマンションとか宅地開発とかの影響なのでしょうか。
- **市長** 保育の定員が増える要因ですね。現在まだ去年のデータでは393人の待機児童がおります。これは今増加傾向にあります。一旦さいたま市は待機児童ゼロを実現できましたけれども、ここ一、二年もゼロ歳から14歳の転入超過数では全国で一番という状況もあり、またそれぞれのご家庭のライフスタイルの変化など、いろいろな要因があって、認可保育所に対するニーズが非常に高まっている中で毎年待機児童を大きく上回る定員の保育所を整備してきたところではありますが、それでもなかなか一向に待機児童が減らないという現状がございます。今年は、昨年、その前の年からさらに利用申込者が増加をしたということがございましたので、これまで以上に認可保育所を増設しようという中で2,000人を超える定数増を実現しようとしている真っ最中でありまして、その中でこれはハードだけではなくて、併せて保育士の確保ということがなされないと、当然その開園ができないということになりますので、それに向けての取組です。
- **東京新聞** 東京新聞です。
今のお話なのですけれども、2,000人増を含めて大体何人ぐらいが新たに保育所を利用すると思われているのかということと、あとさっきの393人というのはどの時点での何日現在での数字なのでしょうか。
- **事務局** 先ほど言った393人は、平成31年4月1日時点の待機児童数となります。来年度4月1日に整備を予定している園としては28施設、定員で言いますと2,083人の定員増を考えております。
- **東京新聞** それを含めて全部で何園あって、何人ぐらいが新たに入ると見込まれて

いるのですか。

- 事務局 正確な数字は後ほど。(会見後資料提供)
- 東京新聞 その28施設なのですけれども、これは全てもう場所や施設のめどというはあるのでしょうか。場所とかはもう確保できているのでしょうか。
- 事務局 こちらの施設は、予算ベースですので、今後具体的なものは詰めていきたいと考えております。
- 市長 もちろん候補はあるわけですが、その中で詰めていくということになるので、若干数字が変わるケースはございます。

幹事社質問：

①緊急事態宣言に対する現状認識等について

②東京五輪・パラリンピックの延期について

- 共同通信 それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いします。

2点あります。改めてにはなるのですが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて政府は緊急事態宣言を発出しています。市長として、市の現状認識と改めての呼びかけなどがあればお願いします。

もう一点、延期が決まった東京五輪パラリンピックの期日が正式に決まりましたけれども、開催地の一つとして今後の準備に向けた意気込みや方針をお聞かせください。また、今年開催予定だった関連行事などの変更について、何か決まっていることがあれば教えてください。

- 市長 それでは、幹事社の質問に順次お答えしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症についての質問にお答えしたいと思います。4月7日に政府は緊急事態宣言を発出しました。同日本市におきましても、さいたま市新型インフルエンザ等対策本部を設置し、第1回本部員会議を実施したところです。本市でも3月31日から4月8日にかけて28人の新たな感染者が出てきており、合計で35件ということになっております。3月中、3月31日までには感染者が10人でしたが、4月に入ってから35件になりましたので、数字としては3.5倍に増えたこととなります。

市内の感染状況は、重大な局面を迎えていると考えております。現時点で市内の医療機関には18名の患者が入院中でありまして、14名が自宅

待機中の状態でございます。

医療については、医療崩壊を招かないため、保育所等の体制の強化や、市の感染症対策ネットワークや県と連携しながら、感染者の受皿の拡大など対策を現在進めているところです。現在市内の病床数確保に向けて検討中で、明日にはその方向性をお示しができるのではないかと思います。さらに、保健所の機能強化として、20人程度の規模で職員を増員して、保健所の体制の充実を図ってまいります。

また、市内の経済状況については、これも様々な影響が出ております。本市では、2月5日からさいたま市産業創造財団に特別相談窓口を設置しておりますが、2月中は1日数件程度のご相談でしたけれども、3月以降は1日30件程度の相談がありまして、3月31日時点で合計570件の相談が寄せられております。

また、2月25日から緊急特別資金融資におきましても新型コロナウイルス対応を行っており、4月2日時点で310件、合計約40億円の融資を行っているところであります。本日15時30分から国や経済団体等の方々から直接意見を伺うための情報交換会を開設し、市の企業支援策に生かしていきたいと考えております。

また、昨日4月8日午後から緊急事態宣言への市民の皆さんの疑問や不安に答えるべく、「新型コロナウイルス対策専用ダイヤル」を設置しております。半日で100件を超える問い合わせを既にいただいており、市民の皆様に関心の高さを肌で感じているところであります。引き続き市民の皆様の声を聴き、本市の取組にも活かしていきたいと考えております。

学校に勤務する教職員の勤務体制については、3密を防ぐように、2分の1から3分の1程度の規模となるローテーション勤務を検討するよう教育委員会に対して要請をしたところです。

また、市職員については、感染拡大防止は最重要事項であり、感染拡大による行政サービスの停滞、低下が懸念されております。本市としては、あらゆる取組を活用し、感染拡大防止と行政運営の継続を進めてまいります。

また、職員の感染拡大防止策としては、在宅勤務の促進をはじめ、勤務時間の柔軟な対応、執務場所の分散、通勤手段の変更、また休暇の活用な

ど様々な取組を行う中で、全ての職員がこうしたことに何らかの形で取り組み、そして意識を持って実践するように指示を出したところです。

市民の皆様には、ご自身だけでなく、大切な人の健康、そして命を守るために、引き続きお一人おひとりがこの事態に危機意識を持って適切な行動を取るようご協力をお願いしたいと思います。

未知の感染症への不安、恐怖心、あるいは様々なストレス、非常に今回の新型コロナウイルスは、健康、あるいは経済だけではなく、心にも様々なダメージを与えているものであります。長期にわたる行動の自粛など、市民の皆様には大変困難なときを過ごしていただくこととなりますが、私たち行政も全力を尽くしてまいります。皆さんとともに頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、2つ目のご質問です。東京オリンピック・パラリンピックの延期についての対応状況ということで、今後の準備に向けた意気込みについてお答えしたいと思います。

3月30日に開催されたI O C臨時理事会におきまして、東京2020大会の新たな開催日程が承認されたと発表がございました。思いのほか早く大会開催日程が決まったことに安堵しているものの、開催会場や競技日程は現時点では未定ということになっております。当初の予定どおり本市でサッカーとバスケットボールが開催されるよう強く望んでおります。

本市としては、新型コロナウイルス感染症の流行の終息を願いつつ、本市を訪れる観戦客等、多くの皆様をおもてなしできるように、大会の成功に向けて士気をより一層高め、新たな気持ちで準備を進めていきたいと考えております。

また、今年開催予定だった関連行事などの変更についてでございますが、今年開催予定だった関連行事につきましては、改めて来年の大会開催時期を目途に、これまで準備してきた取組を再点検しながら、しっかり準備を進めていくよう指示をしたところでございます。

以上でございます。

幹事社質問①に関する質問

ありがとうございます。

○ 共同通信

まず、幹事社から1点、細かい確認なのですが、今コロナの話の中で、機能強化として20人規模で職員の増員という話がありましたけれども、これは保健所でよろしいですか。

○ 市長 はい。保健所の機能を強化するというので、およそ20名規模の増員強化をするということでございます。

○ 共同通信 これは、時期とか目途は立っているのでしょうか。

○ 市長 時期は、早急に対応していきたいと思います。

○ 共同通信 例えば来週中とか。

○ 市長 そうですね。来週中にはやっていきたいと思います。

○ 共同通信 各社幹事社質問に対して質問があれば、マイクを使ってお願いします。

○ 時事通信 時事通信です。

今の保健所の20人増員ということなのですが、どちらの課からこういった業務につく人を20人増加するのでしょうか。あと、期間などの想定は。

○ 市長 現在、業務が一部の課と保健所に集中しておりますので、その機能を強化していくこととなります。ただ、どこからどういうふうに配置をするかについては、今調整をしております、この4月から夏場近くにかけて比較的喫緊の業務がやや低下しそうな課が幾つかございますので、そちらのほうから増援をさせていくことなどを想定しております。細かいことは今後調整をしていきますので。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。

今市で新型コロナ対策に投入されている人員は何人ですか。

○ 市長 ご案内のとおり、保健所は新型コロナウイルスだけをやっている部署ではございません。そこだけを担当している職員の数ということになると、担当から、今お話をさせていただきます。

○ 事務局 新型コロナウイルスの関係に関しては局全体で対応しているところなので、特に何人で正確に対応しているということではなくて、いろいろな課と連携しながら対応しているところです。主に保健所、保健部の地域医療課のほうで新型コロナ対策のほうをしている状況ですけれども、明確に何名体制ということは、申し上げることはできません。

○ 朝日新聞 危機管理課とか、いろいろそういうところからもコロナについては関わ

るところがあると思うのです。だから、私言ったように、専従とは言わな
いけれども、コロナの対策を最重要課題と位置づけているなら、どのくら
いの人数が関わっているかぐらいは、市長は把握すべきだと思いますが。

○ 市 長 今お話しのとおり、専門部署としてもあるところはありますけれども、
それ以外兼務も含めて様々な形で、今どれだけのぐらいの時間かかって
いるということも含めてはつきりしない状況の中でスタートしています。
兼務でやっていることも実を言うと多いのです。ですから、細かく現状と
して何人いて、何人を動員するのだということを、とにかく強引でも切り
分けてお知らせするということは、後ほどさせてもらいますけれども、一
応新型コロナ対策をするために直接対応していない方々も含めていろいろ
協力していただいてやっているということです。(会見後資料提供)

○ 朝日新聞 分かりました。後で人数を教えてくださいと思いますが、ち
なみに神戸市、同じように緊急事態宣言がかかっている兵庫県の中の政令
市定都市ですけれども、昨日市長は保健所に120人投入するというふう
に表明しております。うちは20人ですね。

○ 市 長 現状は20人です。

○ 朝日新聞 この違いは何と考えますか。

○ 市 長 その辺は、これまで既にさいたま市として配置している部分があるので、
神戸が、今までがどうでどう増強したかというものと比較をしてみないと、
その人数が適切なかどうかというのは、今ここで判断をするということ
はできないと思っています。

○ 朝日新聞 じゃ、話変えますが、さいたま市はPCRの検査数どのくらいかご存じ
ですか。

○ 市 長 それは毎日やっているもの。

○ 朝日新聞 はい。多いと思いますか、少ないと思いますか。

○ 市 長 今フルに稼働して、20件が現状としての能力になっています。その中
で、現状としては毎日フルに稼働している状況ではありませんけれども、
最近では十数件ずつという形になっていると思いますけれども、現状とし
てはそういう状況です。

○ 朝日新聞 同じ首都圏の千葉市が、今PCRの検査数が643件ですね。人口少な
いですよね、さいたま市よりも。643件です。さいたま市は何件ですか、

ご存じですか。

- 市長 今200件弱だと思います。160ぐらいですかね。
- 朝日新聞 川口市よりも少ないのです。人口割にしてみると、東京とかと比べると、あるいは埼玉県がやっているのと圧倒的に少ないのですよね、これは何でしょうか。
- 市長 現状としては、市の保健所で対応できる能力としては20件になりますので、それを相談センターのところから引き継いだ方々を、そこで検査しているという状況でありますので、現在その数字になっていると思います。検査体制としては民間の検査も含めて、さらに充実させていく必要があると考えております。ただ、現状として中の検査体制としては、20件もご案内のことかと思いますが、新規の方々の陽性反応を取るだけでなく、途中経過で陽性から陰性にならないかということで、一人につき何回か検査をしなければいけないという部分もございますので、そういったことも合わせると、必ずしも十分ではないと認識をしております。
- 朝日新聞 でも、川口市はもっと少ない検査体制で、これだけの人数を確保しているということを考えると、まず検査を対象にかける部分で絞り過ぎているんじゃないでしょうか。同じような環境ですよね、この地域で言えば。同じような環境の中で、さいたま市が、陽性患者が低く出るのは、ちょっとおかしいと思うのですよね。検査も少ないし。どう思いますか。
- 市長 検査の数については、今後さらに増強させていきたいと思っておりますけれども、現時点では医療機関の対応のこともありますし、基本的には適正に、現時点では相談センターから検査のほうに引き継いでいただいておりますし、またそうでないケースは、既に民間での検査も始まっております。民間の検査も、この数字で数件出てきておりますので、そういったものと連動させながら、市としては検査を進めていきたいと思っております。
- 朝日新聞 さいたま市の事例を見ますと、陽性患者、民間頼みというところ多いのです。民間で陽性患者が出てくるケースが多くて、私ほかに聞きましたら、川口市とか川越とか、そういうところは全部自分たちの自前の行政検査できちっと陽性患者を検出しているということなのですよね。民間に甘えていませんか、行政が。
- 市長 私たちとしては、民間に甘えるだけでは当然いけないと思っておりますけ

れども、検査体制については極力また増強していきたいと思っておりますので、その中で今言ったご指摘も踏まえて対応していきたいと思えます。

○ 朝日新聞 清水市政が始まったのが2009年なのですが、その年に新型インフルエンザがあったのです。それから清水市政の中で、こういう感染症対策というのはどのように進んできたかご存じですか。

○ 市長 当時は、タミフルを含めて治療薬とか、そういったものの備蓄などを行ってきたところであり、マスク等についても備蓄体制、あるいは先般お話しした感染症ネットワークで、比較的大きな規模の病院などに参画をいただいて情報交換を進めたり、いざというときの協議などを行って、それへの対応をしていこうという形を作ってきたところでもあります。

○ 朝日新聞 人員とか、その辺について、何か市長のリーダーシップで強化した部分って何かありますか。ご記憶ありますか。

○ 市長 新型インフルエンザの年というのは、2009年のその1年後は終息をしていたように思いますので、その後については具体的に何を増強したかについては、当時備蓄をする用品であるとか、マスクであるとか、治療薬であるとか、あるいはそれをどういうふうに活用するというのをやらせていただき、またそういった病院の受入れ体制なども議論してきたところではありますが、それ以降は特に、それをさらに強化をすることについては、特に対応してきておりません。

○ 朝日新聞 3期11年で、緩んでいるということは、ご自身として実感ありますか。

○ 市長 ありません。

○ 産経新聞 産経新聞です。

千葉市長の熊谷さんが、ナイトクラブの立入り云々ということを示していらっしやいまして、実際さいたま市でも繁華街があります。立入りとはいかないまでも、休業の対象に要請するなど、市長として権限がないにせよ、何かしていきたいだとか、そういうことは今現時点でお考えでしょうか。

○ 市長 現時点では、休業要請等については県知事の権限ということになります。ただ、私たちも県下でも最大の繁華街であります南銀座等抱えておりますので、やはりそういう状況については憂慮するところがあります。

これは、要請と、また補償の問題については裏腹なところもございます。

そういった部分もございますので、私たちとしては県と、またそういった市の、あるいは現状の状況などをお伝えしながら、検討していただけるようにお話はしていきたいと思えます。

○ 産経新聞 南銀、先週も歩いたんですけれども、かなり飲食店の方厳しい状況というか、本当に明日をも知れないというか、形で、すぐにでも補償が欲しいという方も相当多いと思えます。県との協議を待つてというのは分かるんですけれども、現状で他市、静岡のある自治体では独自の補償、財政調整基金使って独自の補償制度を設けたりしています。さいたま市でも、何か県との対応以外で、協議以外で独自で何か政策というのは考えていらっしゃらないでしょうか。

○ 市長 今日3時半から経済界の方々にいろいろなお話を伺う、現状についてそれぞれの団体としての課題や、あるいは状況についてお話をいただくことになっております。

それを踏まえながら、特に国の経済対策等が少し時間的にかかる可能性もあるので、そういったことを見据えながら、私たちとしてはやはりできるだけスピーディーにやれるようにしていきたいと思っておりますが、現時点では今この段階で、こういった対策をとすることは申し上げられませんが、今週末から週明けには、それも方向性を打ち出す、発表することにしております。

○ 産経新聞 何か具体的に今週末から週明けに、市独自の経済対策を発表していただけるという理解でよろしいでしょうか。

○ 市長 はい。

○ 産経新聞 入学式なのですけれども、さいたま市、昨日と今日にかけて休止という形で、ただ、実際的には事務手続をやっていらっしゃると思えます。保護者の方から、実際はこれほぼ入学式なのではないかという指摘もありましたし、他の自治体さんでは延期を決めて、教科書の受け取りについては保護者が独自で受け取るなど、そういう対策をやっていらっしゃるって、この時期にあえて事務手続とはいえ、あえて登校を求める必要性はあったのか。また、直前になってのこういう対応になってしまったことについては、市長はどうお考えでしょうか。

○ 市長 それでは、入学式の実施についてお話をしたいと思います。

始業式、入学式については今回式典の形を取らずに、教科書配付、またクラス発表のみをさせていただきました。できるだけ万全の感染症対策をして、かつ短時間で行ったと聞いております。

急な変更になったことについては、大変保護者の皆さんや関係者の皆さんにご迷惑をおかけしたと思っておりますので、その辺についてはおわびを申し上げたいと思います。

また、学校としてはできる限りの準備をして、温かい雰囲気の中で子供たちを迎えることができたと同っているところです。そうした中で、やはり私たちが危惧をしているのは、もちろん子供たちが新型コロナウイルスに感染しないように最善を尽くすということであると同時に、また心のメンタルのケアであったり、あるいは学習の支援であったりということも、私たちの役割としては決して忘れてはいけない部分であろうと思っております。

その中で、もちろんリスクはゼロにできるということではないと思っておりますが、最大限の感染症の感染対策をした上で、学校に1回来ただくということをすることによって、少し子供たちの心のケアなどにもつながることになったのではないかと思っておりますし、また当然心配なご家庭については、登校されなくてもきちんと対応ができますよということにしていますので、その中で、各ご家庭で判断をいただいたと思っております。

ただ、いずれにしろ急な変更をしたことで、子供たちや、あるいは保護者の皆さんには多大なご迷惑をおかけしたのは事実だと思っておりますので、本当に申し訳ない思いでいっぱいです。

- 産経新聞 延期ではなくて、あくまでも中止というか、中止とは裏腹に実際は小規模でやっていたわけですけれども、この決定については、他の自治体と比べてさいたま市の判断というのは、市長としては正しかったとお思いですか。
- 市長 私としては、こういう取組に変えると、こういう変更があったということについては、やむを得ない対応だったと認識しております。
- 時事通信 今の市内の新型コロナウイルスの感染者についてなんですけれども、35人いて、そのうち1人が死亡だと思うのです。18人が入院で、14人

が自宅待機ということなのですが、あとの2人は今どうされているのでしょうか。

- 市長 要するに35人のうち、死亡も含めて5人は退院されていらっしゃると思います。それで、市外からも市の医療機関で受け入れておりますので、その分がプラスの分ということになります。
- 時事通信 ありがとうございます。
あと、自宅待機の方14人についてなんですけれども、この方々についてはどうして自宅待機になっているのかということと、自宅待機で、その自宅にはご家族がいらっしゃるのかどうかと、あとこの方たちの健康状態はどのように把握されているのでしょうか。
- 事務局 感染予防の対策をきちっと取って、自宅で軽症者ということで、保健所とも日々連絡を取りながら対応させていただいているところでございます。
- 時事通信 その方々みんな軽症ということですか。
- 事務局 自覚症状もない方も含めて軽症者ということになります。
- 時事通信 その方から、家族内で感染した例などは確認していますか。
- 事務局 現状では、今のところは確認されておりません。
- 時事通信 予防策と連絡の取り方、もう少し具体的に教えていただいてもよろしいのでしょうか。
- 事務局 予防策に関しては、居室を分けるとか、あるいはお風呂に入るときに一番最後に入っていただくという形を取っていただいています。
保健所のほうから1日1回はご連絡を差し上げて、病状とかを確認しながら対応させていただいているところでございます。
- 読売新聞 読売新聞です。
PCR検査の数を増やすというのは、喫緊の課題だと思うのですが、具体的にいつまでに増やせる体制が整いそうかなど、何かしらの目途が立っていることはありませんでしょうか。
- 市長 先ほども少しお話ししましたが、今週、明日にはどのぐらい、検査とその受皿である病床の確保というのは、これはセットになってくると思っております。ですので、1つは明日その医療の受入れ体制がどのぐらい可能かということについて、あるいは方向性について示しながら、一部人材の確保であるとか、多少調整していかなければいけない部分も出てきますけ

れども、そういった方針を今週中に、明日までにお示しをして、そしてそれに来週の早い段階で取り組める環境を整えていきたいと思っております。

- 朝日新聞 今検査と病床の確保がセットという言い方がありましたけれども、ということは今まで病床の確保ができないので、検査をしてこなかったというふうにも聞こえますが。
- 市長 誤解のないように申し上げたいと思いますけれども、現状は相談センターのほうから適切に話に来て、それに対して対応するという形でしたが、今後はさらに感染者が増える可能性がある。そして、相談してくれているセンターにも当然ご相談件数も増えてくるでしょう。その中で、検査しなければいけない方々も増えてくるでしょう。そういったことも予想しながら、そういった部分をさらに強化をしつつ、かつ併せて医療の体制をしっかり両方をきちんと体制を強化したいという意味でございまして、それによってそれをコントロールしてきたということではありません。
- 朝日新聞 検査の対象となる人の定義なのですけれども、県は非常に、厚労省の言っている定義に基づくと、例えば見落としがあるかもしれない、あるいは熱が4日間とか、そういう続き方とか、必ずしもそういうのではなくて嗅覚の問題とか、いろいろな症状があるので、広く取って検査をするというふうに言ってきましたけれども、さいたま市はこれまでそういう広く定義を広げて検査するということは、してこなかったというふうに聞いておりますが、これ今後どうするかお聞かせいただけますか。
- 市長 今後は、検査体制の充実もしっかりと行いながら、そういったこれから恐らく東京をはじめとして感染者数はまだまだ増えてくる、本市も当然増えてくる可能性がありますので、それらに対応できるような体制をつくっていかねばいけないと思っておりますので、そういったことも含めて体制が取れるようにしていきたいと思っております。
- 朝日新聞 市長、ちょっと誤解があるのです。感染者というのは、検査しないと増えないのです。先ほど申し上げたように、検査が少ないから感染者が少なく見えてるだけじゃないかという問題があるから、県は広く定義を取っていると言っているのです。だから、市はどうするのだというの。今までと同じ定義で検査をするのか、それとも市も県に倣って検査対象を広げるといのか、イエスかノーか、1か2か、どちらかお答えください。

- 市長 これまでも、厚生労働省の基本的な基準をベースにしながら、状況に応じて一部特別に検査をするというケースがあったと思いますけれども、ただ、いずれにしても県のそういった方針の下に、私たちももう少し幅広くやはり検査をして安心をしていただくということも必要でありますし、感染拡大を防ぐという視点からも充実を、あるいはそういう解釈を拡大することも含めて実施をしていければと思います。
- 朝日新聞 要するに幅を広げるということですね。
- 市長 はい。一定のルールの基にということになると思います。
- 朝日新聞 ちゃんとルールを示してください。
- 市長 はい。(会見後資料提供)
- 日本経済新聞 日経新聞と申しますが、先ほど中小企業等への融資のお話があったと思います。これまでに、大体合計40億ほど融資されたというお話がありました。2月末の特別融資と4月からの融資の枠なのですけれども、合わせると45億円ほどになると思います。この中には、台風19号分も含まれると思いますので、それも差し引いたりとかすると、40億円というのはかなり上限に近いのかなというふうに感じております。融資額は上限に達しているのかどうかというのを確認させてください。
- 市長 それは後ほどお答えしたいと思いますが、ただ、現状のこの40億という枠だけでは、なかなか対応ができないとは思っておりますので、今後その経済対策の中で、そういった枠の拡大なども含めて検討していくことになるだろうと思います。(会見後資料提供)
- 日本経済新聞 続けてなのですけれども、融資額が上限に達すると申込み締め切るというふうにあります、追加で行うというお話もありましたけれども、追加で行うとしたら、どれくらいの規模感というものを今想定していらっしゃるのか教えてください。
- 市長 それ今ちょっと検討中ございまして、今日の経済団体の皆さんからのご意見や現状の相談件数、あるいは状況、こういったものを十分踏まえて規模感を出していきたいと思っております。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
- ちょっと外れてしまうのかもしれませんが、さいたま国際芸術祭は開始時期未定のままで、今のところ5月、あと1か月ぐらい外出自粛、

禁止ですけれども、市長の中でいつぐらいにできればというお考えはございますか。

○ 市 長 現状としては、まだ具体的にこのぐらいの時期にということは申し上げることはできませんけれども、一つはやはり新型コロナの拡大、感染傾向がやはり一定程度落ち着いてくるが大前提になると思いますし、その中で適切な時期にということになると思いますが、現時点ではまだできないと思っています。

○ 毎日新聞 終息が見えない中で、例えば追加の予算がかかるので中止になってしまうとか、あるいはやるとしても1年後になってしまうとか、そういうことも現状あり得るところでしょうか。

○ 市 長 いろいろなケースがあり得ると思いますので、いろいろなケースについては今検討をされていて、新型コロナウイルスの状況なども踏まえて判断をしていくということになります。

○ 読売新聞 読売新聞と申します。

緊急事態宣言が出て2日になりますけれども、この効果というのは、市長はどのように具体的に見ていらっしゃるのかというのを教えていただきたいのが1点と、県からの措置というのはすごく幅広なものとか、緩やかなものになっているかと思うのですが、実際自治体側としては、もう少しこういうところを具体的に言ってもらえるとありがたいとか、何かその措置について、ちょっとまだスタートしたばかりですけれども、お感じのことがあれば教えていただきたいと思います。

○ 市 長 まず、緊急事態宣言が出てからは、法律で措置ができる内容としては、それが出る前と後ではそれほど違いがないのではないとか、いろいろご意見がありましたけれども、やはりこの緊急事態宣言をしたということの重みは、これは私たちもそうでありまして、市民の皆さんも含めて大変重く受け止めてくれているのではないかと考えております。それによって企業や、あるいは市民の皆さんや、多くの方々がそれに合わせて様々な取組をスタートしてくれていると考えております。

それから、埼玉県の方から知事の緊急事態措置が発表されまして、私たちとしても速やかにできることについては、その措置事項に合わせる形で、極力それに対応することをやってきました。ただ、私たちとしても基

礎自治体として、これに合わせてできることは何かということ、もちろん経済対策ということもあるかもしれませんが。あるいは医療の部分は、これは県にかなりの権限がございますので、基本的には県にということになりますけれども、できるだけ私たちとしても現状を踏まえながら、この体制づくりということについては、一生懸命汗をかいていかないといけないと思っております。

やはりこれらを受けて、私たちとしてできることをいろいろ対応しながら、市民の皆さんが新型コロナウイルスに感染をしないようにしていくための最大限の努力を、緊急事態宣言ということを受けて、さらに一層強化をしなければいけない、そういう決意の元に現在様々な施策を検討して進めているところでございます。

○ 読売新聞 重く受け止められているというふうにお感じだということなのですが、それは具体的に市長がこういうところに影響があったとかいうふうに感じられたことってございますか。

○ 市長 特にその後、例えば人と会う人数を8割ぐらい減らしてほしいというメッセージであったり、あるいは会うにしても2メートルぐらいの間隔を取るように、かなり具体的にいろいろ取り組みやすい事例を国などで提示をさせていただきましたので、そういったことの意識づけは、かなりでき始めてきているのではないかと思いますし、また併せてまちの状況などを見ても、そういった意識を持ってくださっている方もたくさんいらっしゃると思います。

また、もう一方で緊急事態宣言が出されることによって、不安であるとか、恐怖心であるとか、あるいはストレスであるとか、そういったことを感じられている方もたくさんいらっしゃると思っております。そういった方々への対応も私たちとしてはしっかりしていきたいということで、「新型コロナウイルス対策専用ダイヤル」を設置させていただいて、まずはその疑問や不安に思っていることをお伺いして、それに何らかの対応をさせていただこうということでスタートしているところでありますけれども、そういう意味では、いろいろな意味での影響が出ていると思っておりますし、私たちとしては、これから感染拡大をできるだけ短期間で終息させていくことにつなげていきたいと思っております。

- **読売新聞** 県の措置について、できればこういうところをもう少し具体的にしてほしいなとか、そういうものはありますか。
- **市長** 今後、私たちからもいろいろ要望はしていきたいと思っておりますが、やはり医療体制のところについては、これは市だけではできないことが実はたくさんございます。また、この部分については県知事の権限が非常に大きくあるという側面もございます。そういった中で、私たちとしてはいろいろな環境づくりをしながら、県にも働きかけていきたいと思っておりますし、その中で知事も出していただくタイミングで、そういった様々な指示を出していただければと思っております。
- **共同通信** それでは、そのほかの質問がある方いらっしゃいますか、幹事社質問以外で。
- どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- **進行** 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
- なお、次回の開催は4月24日午後1時30分からを予定しております。本日はどうもありがとうございました。

午後 2時33分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。